

令和7年11月27日
生活衛生課 食品安全衛生担当
担当者 野口、円城寺
内線：1867 1868 直通：0952-25-7077
E-mail:seikatsueisei@pref.saga.lg.jp

食品、添加物等の年末一斉取締りを実施します

年末年始は、多種類の食品が短期間に大量に流通することから、食品の衛生的な取扱い及び適正な表示がなされているか、毎年、全国一斉の取締りが行われています。

佐賀県においても、食品等に起因する食中毒等の発生を未然に防止するため、下記のとおり年末一斉取締りを実施します。

冬期はノロウイルスによる食中毒・感染症が増加する傾向にあることから、別紙の「ノロウイルスに注意しましょう！」を参考にして、感染の防止に努めましょう。

記

1 実施期間

令和7年12月1日（月曜日）から12月26日（金曜日）まで

2 実施方法

県内5保健福祉事務所に配置している食品衛生監視員が、食品の製造、加工、流通、販売施設を対象として、県下一斉に立入検査を行います。

また、併せて食品を持ち帰り、衛生薬業センター・食肉衛生検査所において試験検査（収去検査）を実施して、違反食品の発見・排除に努めます。

3 実施目標

監視目標 1,000施設

収去検査目標 100件

～報道機関の皆様へ～

報道機関の現地取材については、佐賀中部保健福祉事務所が実施する次の立入検査での対応を予定しています。

【日時】令和7年12月1日（月曜日）午前9時30分

【場所】イオン九州株式会社 マックスバリュ若楠店（佐賀市高木瀬西3丁目2-2）

※集合場所は、マックスバリュ若楠店 店舗東側入口（佐賀銀行ATM前）です。

（別添参照）

※なお、取材される方は、腕章を着用ください。

※詳しくは、佐賀中部保健福祉事務所衛生対策課（Tel: 0952-30-1906）へお問い合わせください。

ノロウイルスに注意しましょう！

ノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎・食中毒は、1年を通じて発生はみられますが、11月くらいから発生件数が増加しはじめ、12月の中旬ごろに発生のピークになる傾向があります。ノロウイルスは、10～100個程度の量で感染する非常に感染力の強いウイルスです。

症 状

- ① ノロウイルスに感染又はノロウイルスを含んだ食品を摂取すると1～2日後に症状があらわれます。主な症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛で、発熱は軽度です。
- ② 症状は3日間程度で回復しますが、高齢者や乳幼児では脱水症状などから症状が重くなる場合がありますので注意が必要です。
- ③ ウイルスの排泄は、数週間続く場合があります。

主な感染経路

- ① 汚染されていた貝類を生あるいは十分に加熱しないで食べた場合に感染します。
- ② 食品取扱者が感染しており、その人を介して汚染した食品を食べた人が感染します。
- ③ 患者のノロウイルスが大量に含まれたふん便やおう吐物から人の手などを介して人から人へ感染します。

感染防止のポイント

(県民の皆様方へ)

- ① 手洗いは予防の基本です。(調理前、トイレの後など十分な手洗いをしましょう。)
- ② 下痢・おう吐のある患者に接する際の注意点
 - ・ こまめに手を洗いましょう。(特に用便後)
 - ・ おう吐物、ふん便等を処理する際は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用のうえ処理しましょう。
 - ・ 汚物の付着した床などは、速やかに次亜塩素酸ナトリウムで浸すように拭き取りその後水拭きをしましょう。放置したり消毒が不十分なときには、乾燥した汚物が粉塵となって、感染源になることもあります。
 - ・ 下痢症状のある方のお風呂は最後にし、下着の洗濯も別にしましょう。
- ③ 二枚貝については、なるべく生食を避け、加熱して食べましょう。
- ④ 食品を加熱する際は、食品の中心部まで十分に加熱調理しましょう。

(食品取扱従事者の皆様方へ)

- ① 日頃から、自分自身の健康状態を把握し、下痢やおう吐、風邪のような症状がある場合には、調理施設等の責任者にきちんと伝え、食品を取り扱う作業を避けましょう。
- ② 手洗いを励行し、使い捨て手袋を着用しましょう。
- ③ 貝類などを処理した調理器具からの食品汚染を防止しましょう。

(保育園・学校・児童・高齢者施設等の集団給食施設関係の皆様方へ)

- ① 日常の健康観察の情報を集約し、発生状況を把握しましょう。
- ② 感染性胃腸炎の集団発生が疑われる場合は、施設管理医に報告するとともに、速やかに最寄りの保健福祉事務所(保健所)に連絡・相談しましょう。

■報道機関の現地取材対応（立入検査）

【集合場所】

1. 屋号：イオン九州株式会社 マックスバリュ若楠店
2. 営業所所在地：佐賀市高木瀬西3丁目2-2
3. 営業所連絡先：0952-30-3518
4. 集合時間：令和7年12月1日（月曜日）午前9時30分
5. 集合場所：マックスバリュ若楠店 店舗東側入口（佐賀銀行ATM前）
6. その他

※取材される報道機関の方は、腕章を着用ください。

※今回の立入検査の現地取材対応については、佐賀中部保健福祉事務所衛生対策課

（Tel:0952-30-1906）へお問い合わせください。



出典：オープンストリートマップより